

町民の皆さまへ

町民の皆さまには、日頃から、新型コロナウイルスへの感染対策の徹底や、慎重かつ冷静な行動を心掛けていただいていることに感謝申し上げます。

令和3年4月23日に発令された緊急事態宣言は、全国の新規感染者数の減少などを踏まえ、9月30日をもって全て解除されました。

岩手県内においても、新規感染者数がゼロの日が続くなど、感染リスクは低くなっていますが、常に感染の可能性があることに留意され、特にも、県境を越える場合は、移動先の感染状況に留意し、適切に行動して頂きますようお願いいたします。

移動の自粛等は緩和されますが、町民の皆さまにおかれましては、特に飲食等については、「いわて飲食店安心認証店」など感染対策が取られている店舗を利用するよう留意し、短時間で、大声を出さず、会話時はマスクを着用するなどの対応にご協力いただくようお願いいたします。

これまで同様に基本的な感染対策をしっかりと行っただうえで、社会活動、経済活動などを行って頂きたいと思ひます。

どうぞよろしくお願ひします。

令和3年10月5日

西和賀町長 細井洋行